

令和 5 年度

# 業務報告書

石炭鉱業年金基金

1. 法人名 石炭鉱業年金基金
2. 所在地 北海道釧路市北大通12丁目1-4 明治安田生命釧路第二ビル7階
3. 法人の概要等

【設立根拠法名】

- ア. 石炭鉱業年金基金法（昭和42年8月16日法律第135号）
- イ. 石炭鉱業年金基金法施行令（昭和42年9月1日政令第276号）
- ウ. 石炭鉱業年金基金法施行規則（昭和42年9月29日厚生省令第41号）

【主管省庁名】

厚生労働省

【概要】

① 目的

石炭鉱業における坑内員及び坑外員の老齢、死亡及び脱退について給付を行い、もって坑内員及び坑外員並びにその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与し、併せて坑内員及び坑外員の雇用の安定的確保に寄与することを目的とする。

② 事業の内容

炭鉱労働者に対する年金給付

③ 業務の変遷

昭和42年10月 坑内外員に対する年金給付を目的として発足

平成6年11月 脱退一時金の給付及び福祉施設の運営をすることができる  
とする法律改正

平成7年1月 脱退一時金の給付を開始

平成8年4月 かもい岳温泉（歌志内市）の開業

平成9年5月 三池福祉センター（大牟田市）の開業

平成16年3月 三池福祉センター売却により当該施設の運営終了

平成19年3月 かもい岳温泉を歌志内市へ譲渡したことにより当該施設運営終了

令和2年12月 基金事務所の移転（東京都千代田区から北海道釧路市へ）

## 【設立の経緯】

設立年月日： 昭和42年10月2日

昭和39年の第2次石炭調査団によって、炭鉱労働者の雇用の安定確保のため、独自の年金制度が不可欠であると答申されたことが設立の契機である。

戦後の産業復興に大きく貢献した石炭産業は、昭和30年代に迎えたエネルギー革命により急速に斜陽化していったが、政府は石炭産業の維持助成のために種々の政策を実施した。

石炭産業の衰退とともに当該産業に従事する労働者も急激に減少していったために、その雇用の安定的な確保と労働者の福祉の向上を図るために新たな年金制度が創設されることになり、石炭鉱業年金基金法（昭和42年8月16日法律第135号）に基づいて、昭和42年10月2日に石炭鉱業年金基金が設立された。

## 4. 役員 の 状 況

役員 の 定 数： 理 事 7名以内（内、理事長1名、常務理事1名、理事2名）

監 事 2名以内（内、監事1名）

役員 の 任 期： 2年

令和6年3月末現在

| 役 員     | 氏 名       | 任 期                   | 兼 職                  |
|---------|-----------|-----------------------|----------------------|
| 理 事 長   | 菊 地 靖 則   | 令和5年10月14日～令和7年10月13日 | 釧路コールマイン株式会社 代表取締役社長 |
| 常 務 理 事 | 高 橋 和 也   | 令和5年10月14日～令和7年10月13日 | 兼職なし                 |
| 理 事     | 秋 里 喜 久 治 | 令和5年10月14日～令和7年10月13日 | 釧路市 副市長              |
| 理 事     | 平 澤 国 良   | 令和5年10月14日～令和7年10月13日 | 兼職なし                 |
| 監 事     | 佐 藤 公 勇   | 令和5年10月14日～令和7年10月13日 | 釧路コールマイン株式会社 常務取締役   |

## 5. 職員 の 状 況

職員 の 定 数： 4名

職員 の 前 年 度 末 比 増 減： 令 和 4 年 度 末 4 名

令 和 5 年 度 末 4 名

増 減 な し

## 6. 事業の実施状況及び資産の状況

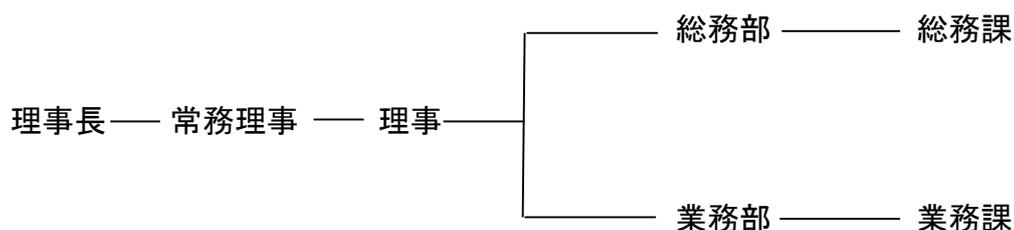
別添

## 1. 総説

厚生労働省の適切なる指導と関係者の協力を得て、業務の適正かつ円滑な処理を実施することができた。

## 2. 事務組織と人員

当基金の事務組織は2部2課で、常務理事以下6人となっている。  
なお、総務部長を理事(常勤)が兼務している。



## 3. 総会・理事会等

### (1) 総会

#### 第160回 通常総会

|    |                                       |
|----|---------------------------------------|
| 日時 | 令和5年5月26日                             |
| 場所 | 石炭鉱業年金基金 会議室                          |
| 議案 | 1. 令和4年度 業務報告書(案) 及び同年度 決算書(案)の承認について |

#### 第161回 臨時総会

|    |                     |
|----|---------------------|
| 日時 | 令和5年10月13日          |
| 場所 | 石炭鉱業年金基金 会議室        |
| 議案 | 1. 現役員任期満了に伴う改選について |

#### 第162回 通常総会

|    |                                       |
|----|---------------------------------------|
| 日時 | 令和6年2月22日                             |
| 場所 | 石炭鉱業年金基金 会議室                          |
| 議案 | 1. 令和6年度 事業計画書(案) 及び同年度 予算書(案)の議決について |

## 第163回 臨時総会

|    |                        |
|----|------------------------|
| 日時 | 令和6年3月12日              |
| 場所 | 石炭鉱業年金基金 会議室           |
| 議案 | 1. 定款の一部を改正する定款(案)について |

## (2) 理事会

### 第289回 理事会

|    |  |
|----|--|
| 日時 | 令和5年5月16日  |
| 議案 | 1. 令和4年度 業務報告書(案) 及び同年度 決算書(案)の承認について<br>2. 第160回石炭鉱業年金基金通常総会の開催について |

### 第290回 緊急理事会

|    |               |
|----|---------------|
| 日時 | 令和5年5月26日     |
| 議案 | 1. 電力債の購入について |

### 第291回 緊急理事会

|    |                                   |
|----|-----------------------------------|
| 日時 | 令和5年6月8日                          |
| 議案 | 1. 株式ファンドの信託元本一部解約(売却)による利益確定について |

### 第292回 緊急理事会

|    |               |
|----|---------------|
| 日時 | 令和5年7月7日      |
| 議案 | 1. 電力債の購入について |

### 第293回 理事会

|    |   |
|----|---|
| 日時 | 令和5年9月29日   |
| 議案 | 1. 現役員の任期満了に伴う改選について<br>2. 第161回石炭鉱業年金基金臨時総会の開催について |

#### 第294回 緊急理事会

- 日時 令和5年10月13日
- 議案 1.理事長の互選について  
2.常務理事指名の同意について  
3.常務理事の役員報酬について

#### 第295回 緊急理事会

- 日時 令和5年11月20日
- 議案 1.電力債の購入について

#### 第296回 理事会

- 日時 令和6年2月9日
- 議案 1.令和6年度 事業計画書(案)及び同年度予算書(案)について  
2.第162回 石炭鉱業年金基金 通常総会の開催について

#### 第297回 緊急理事会

- 日時 令和6年2月29日
- 議案 1.定款の一部を改正する定款(案)について  
2.第163回 石炭鉱業年金基金 臨時総会の開催について

#### 第298回 緊急理事会

- 日時 令和6年3月6日
- 議案 1.株式ファンドの信託元本一部解約(売却)による利益確定について

### (3) 運営審議会

#### 第79回 運営審議会(持ち回り)

- 日時 令和5年6月6日
- 議題 運営審議会委員に対する令和4年度の業務報告について

第80回 運営審議会(持ち回り)

日時 令和6年1月29日

議題 坑外員の老齢、死亡又は脱退についての給付の廃止と廃止に伴う  
会員の退会に係る諮問について

第81回 運営審議会(持ち回り)

日時 令和6年2月15日

議題 定款の一部を改正する定款(案)の諮問について

(4) 契約監視委員会

第14回 契約監視委員会(持ち回り)

日時 令和6年2月20日

議題 契約監視委員に対する令和5年度の基金契約状況の報告について

#### 4. 業 務

令和5年度における業務は、坑内員・坑外員の資格取得喪失事務、老齢年金・一時金（死亡・脱退）の受給権の裁定並びに支払事務等を中心として、以下のとおり前年度と同様、円滑に処理することができた。

##### (1) 会 員

令和4年度末及び令和5年度末における会員数・石炭鉱業事業所数は次表のとおりである。

| 区 分      | 令和4年度末 | 令和5年度 |     | 令和5年度末 |
|----------|--------|-------|-----|--------|
|          |        | 増 加   | 減 少 |        |
| 会 員 数    | 3      | 0     | 0   | 3      |
| 石炭鉱業事業所数 | 3      | 0     | 0   | 3      |

##### (2) 掛 金

ア. 令和5年度における掛金の算定基礎となった出炭量は、令和4年中（令和4年1月～12月）の出炭量で、次表のとおりである。

| 区 分       | 令和4年<br>(令和4年1月～12月) | 対前年増減(△)    |
|-----------|----------------------|-------------|
| 掛金算定基礎出炭量 | 326,856 トン           | △ 21,612 トン |
| うち 実出炭量   | 326,856              | 40,495      |
| みなし出炭量    | 0                    | △ 62,107    |

イ. 令和5年度における掛金の調定・収納状況は次表のとおりである。

| 区 分        | 令和5年度     | 対前年度増減(△)   |
|------------|-----------|-------------|
| 掛金調定額      | 557,442 円 | △ 112,633 円 |
| うち、前年度分組替額 | 230,586   | △ 91,021    |
| 当年度分       | 326,856   | △ 21,612    |
| 掛金収納済額     | 252,996   | △ 16,704    |
| うち、前年度分    | 0         | 0           |
| 当年度分       | 252,996   | △ 16,704    |
| 不納欠損額      | 304,446   | 134,657     |
| 掛金収納未済額    | 0         | △ 230,586   |
| 掛金収納率      | 100.0%    | —————       |

(3) 坑内員・坑外員

令和4年度末及び令和5年度末における坑内員・坑外員数並びにこの1年間の取得・喪失状況は次表のとおりである。

| 区 分    | 坑 内 員 | 坑 外 員 |     | 計     |
|--------|-------|-------|-----|-------|
|        |       | 男 子   | 女 子 |       |
| 令和4年度末 | 86    | 45    | 1   | 132 人 |
| 取 得    | 17    | 2     | 0   | 19    |
| 喪 失    | 9     | 9     | 0   | 18    |
| 令和5年度末 | 94    | 38    | 1   | 133   |

(4) 給付

ア. 裁定請求書の受理状況

昭和47年10月1日給付事務開始以来、令和5年度までに坑内員・坑外員等から提出された裁定請求書の受理状況は次表のとおりである。

| 給付区分 |    | 年度別 | 昭和47年10月から令和4年度末までの累計件数 | 令和5年度受理件数 | 令和5年度末までの累計件数 |
|------|----|-----|-------------------------|-----------|---------------|
|      |    |     |                         |           |               |
| 老齢年金 |    |     | 27,660 件                | 9 件       | 27,669 件      |
| 一時金  | 死亡 |     | 3,678                   | 0         | 3,678         |
|      | 脱退 |     | 1,201                   | 0         | 1,201         |

イ. 裁定状況

前記アに記した老齢年金・一時金の請求書を基金が審査して受給資格の存否を確認のうえ、裁定を行った状況は次表のとおりである。

(I) 老齢年金裁定状況(令和5年4月～令和6年3月)

|         | 令和4年度末<br>受給権者数 | 令和5年度内訳 |     |       | 令和5年度末<br>受給権者数 |
|---------|-----------------|---------|-----|-------|-----------------|
|         |                 | 裁定      | 失権  | 差引計   |                 |
| 坑内員老齢年金 | 3,404 人<br>(3)  | 7       | 341 | △ 334 | 3,070 人<br>(3)  |
| 坑外員老齢年金 | 63<br>(1)       | 3       | 19  | △ 16  | 47<br>(2)       |
| 計       | 3,467<br>(4)    | 10      | 360 | △ 350 | 3,117<br>(5)    |
| 備考      |                 |         |     |       |                 |

- (注) 1. 各欄の( )内は、年齢条件等により支給停止になっているもので内数である。  
 2. 令和5年度裁定件数と前記アに記した老齢年金令和5年度受理件数との差は令和4年度受理繰越未裁定分を本年度裁定したためである。  
 3. 令和5年度末における老齢年金の在職にかかる受給者は、坑内49名、坑外7名である。  
 4. 失権360件のうち、死亡失権は351件である。

(Ⅱ) 一時金裁定状況(昭和47年10月～令和6年3月)

| 年度別<br>給付区分 |     | 令和4年度末<br>までの累計件数 | 令和5年度<br>裁定件数 | 令和5年度末<br>までの累計件数 |
|-------------|-----|-------------------|---------------|-------------------|
| 死亡一時金       | 坑内員 | 2,425 件           | 0 件           | 2,425 件           |
|             | 坑外員 | 715               | 0             | 715               |
|             | 計   | 3,140             | 0             | 3,140             |
| 脱退一時金       | 坑内員 | 849               | 0             | 849               |
|             | 坑外員 | 350               | 0             | 350               |
|             | 計   | 1,199             | 0             | 1,199             |
| 合 計         |     | 4,339             | 0             | 4,339             |
| 備 考         |     |                   |               |                   |

ウ. 老齢年金及び一時金の額

令和5年度末における老齢年金受給権者数及び年金額並びに同年度に裁定を行った一時金の件数及び金額は次表のとおりである。

(Ⅰ) 老 齢 年 金

| 人員・金額<br>給付区分 |    | 令和5年度末<br>受給権者数 | 金 額                          | 1 件当り金額                |
|---------------|----|-----------------|------------------------------|------------------------|
| 坑内員老齢年金<br>終身 |    | 3,070 人<br>(3)  | 382,986,000 円<br>(1,159,200) | 124,751 円<br>(386,400) |
| 坑外員<br>老齢年金   | 終身 | 24              | 847,800                      | 35,325                 |
|               | 有期 | 23<br>(2)       | 11,702,400<br>(1,017,600)    | 508,800<br>(508,800)   |
| 計             |    | 3,117<br>(5)    | 395,536,200<br>(2,176,800)   | 126,896<br>(435,360)   |

- (注) 1. 令和5年度末終身年金受給権者数の内訳は、  
5年年金受給権者数は、坑内員 45人、坑外員 15人、  
10年年金受給権者数は、坑内員 117人、坑外員 5人、  
15年年金受給権者数は、坑内員 626人、坑外員 4人、  
20年年金受給権者数は、坑内員 2,282 (3)人、坑外員 0人  
坑内員老齢年金受給権者数のうち、加算年金のある者は 64人である。
2. 坑外員有期年金受給権者数のうち、老齢厚生年金に該当する者は 0人である。
3. 各欄の( )内は、年齢条件等により支給停止となっているもので内数である。

(Ⅱ) 一時金

| 給付区分  |     | 人員・金額 |    | 件数  | 金額  | 1件当り金額 |
|-------|-----|-------|----|-----|-----|--------|
|       |     | 人員    | 金額 |     |     |        |
| 死亡一時金 | 坑内員 | 0     | 円  | 0 件 | 0 円 | 0 円    |
|       | 坑外員 | 0     |    | 0   | 0   | 0      |
|       | 計   | 0     |    | 0   | 0   | 0      |
| 脱退一時金 | 坑内員 | 0     |    | 0   | 0   | 0      |
|       | 坑外員 | 0     |    | 0   | 0   | 0      |
|       | 計   | 0     |    | 0   | 0   | 0      |
| 合計    |     |       |    | 0   | 0   | 0      |

エ. 老齢年金及び一時金の支払状況

令和5年度に支払った老齢年金及び一時金は次表のとおりである。

| 給付区分 |          | 人員・金額  |    | 支払件数     | 金額            |
|------|----------|--------|----|----------|---------------|
|      |          | 人員     | 金額 |          |               |
| 老齢年金 | 坑内員老齢年金  | 13,123 | 円  | 13,123 件 | 401,368,800 円 |
|      | 坑外員老齢年金  | 230    |    | 230      | 13,440,700    |
|      | 計        | 13,353 |    | 13,353   | 414,809,500   |
| 一時金  | 坑内員死亡一時金 | 0      |    | 0        | 0             |
|      | 坑外員死亡一時金 | 0      |    | 0        | 0             |
|      | 計        | 0      |    | 0        | 0             |
|      | 坑内員脱退一時金 | 0      |    | 0        | 0             |
|      | 坑外員脱退一時金 | 0      |    | 0        | 0             |
|      | 計        | 0      |    | 0        | 0             |
| 合計   |          |        |    | 13,353   | 414,809,500   |

## 5. 財 務

### 資産の運用状況

当年度の資産運用利回りは9.46%となり、予算の目標値0.65%を8.81ポイント上回りました。主要因は、世界的なインフレの鎮静化と、それに伴う利上げ局面終了の期待による国内株式が好調であったことにより、当期末の株式ファンドの利回りが結果的に36.72%となったことが影響しております。

因みに基金資産の中で自家運用に位置付けられている債券（国債・地方債・電力債）運用は概ね堅調に推移しており、預貯金を含めた自家運用の利回りは0.59%となっております。

（資金運用内訳一時価評価）

単位:千円

| 種 別         | 令和4年度末     | 令和5年度末     | 増 減       |
|-------------|------------|------------|-----------|
| 預 貯 金       | 1,871,015  | 2,316,441  | 445,426   |
| 貸 付 信 託     | 0          | 0          | 0         |
| 特 定 金 銭 信 託 | 4,255,737  | 4,601,427  | 345,690   |
| 有 価 証 券     | 6,185,153  | 6,076,121  | △ 109,032 |
| 合 計         | 12,311,905 | 12,993,989 | 682,084   |

（注）本表中の数値は千円未満を四捨五入したものであり、種別の積上げ値はその合計値と必ずしも一致しない。